

船橋市教育委員会会議 11月定例会会議録

1. 日 時 平成30年11月7日(水)
開 会 午後 1時30分
閉 会 午後 2時21分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化
教育長職務代理者 鎌 田 元 弘
委 員 佐 藤 秀 樹
委 員 鳥 海 正 明
委 員 小 島 千 鶴
4. 出席職員 教育次長 金 子 公一郎
管理部長 栗 林 紀 子
学校教育部長 筒 井 道 広
生涯学習部長 三 澤 史 子
管理部参事兼施設課長 安 藤 明 宏
学校教育部参事兼学務課長 礪 野 護
生涯学習部参事兼文化課長 大 屋 武 彦
生涯学習部参事兼青少年課長 古 畠 秀 昭
教育総務課長 丸 良 忠
保健体育課長 八重樫 勝 伸
総合教育センター所長 小 林 英 俊
社会教育課長 二 野 史 靖
生涯スポーツ課長 中 田 進 一
郷土資料館長 牟 田 重 実
指導課長補佐 窪 田 勝 秀

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 平成30年第3回船橋市議会定例会の報告について
(2) 第54回船橋市中学校総合体育大会 駅伝の部の結果報告について
(3) 第三次船橋市子供の読書活動推進計画の素案について

- (4) 平成31年度船橋市成人式について
- (5) ふなばしミュージックストリートの実施報告について
- (6) 学芸員による鑑賞教育の実施について
- (7) 船橋市中学校演劇部冬の発表会について
- (8) 平成30年度 特別支援教育振興大会について
- (9) 第63回成人の日記念 船橋市民駅伝競走大会について
- (10) 2018スポーツの祭典の実施報告について
- (11) 市民アンケート企画展 船橋の「これ、知りたい!!」開催について
- (12) 企画展「モータースポーツと湾岸部の歴史」開催について
- (13) 「津田沼今昔写真展 Part V」開催について
- (14) その他

6. 議事の内容

【教育長】

ただいまから教育委員会会議11月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りします。

10月18日に開催しました教育委員会会議10月定例会の会議録をお手元にお配りしてございます。よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは、議事に入りますが、先ほど事務局から平成30年第4回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について、議案が追加議案として提出されました。

本日の議事日程において、当該議案を議案第52号として追加したいと思いますが、ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

また、議案第52号については、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第4号に

該当しますので、非公開としたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第52号の審議に入りますが、当該議案を審議するに当たり、はじめに、教育総務課から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

議案第52号につきましては、市長が平成30年第4回船橋市議会定例会に提出する議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会に意見を求められたことから、船橋市教育委員会組織規則第3条第3号の規定に基づき、ご審議いただくものでございます。内容につきましては、この後説明させていただきました後、ご審議をお願いしたいと思います。

以上でございます。

【教育長】

それでは、議案第52号について、教育総務課、説明願います。

【教育総務課長】

議案第52号、平成30年第4回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について、平成30年度船橋市一般会計補正予算についてご説明いたします。

資料は、別冊1ページからでございます。

平成30年の人事院勧告に倣い、一般職の給料、期末手当等の増額に伴い、教育費のうち、人件費である給料、職員手当等、共済費について補正をするものでございます。

金額について、簡単にご説明いたします。

別冊資料の20ページをご覧ください。

市全体では、一番下の行の真ん中、7億1,100万円の増額補正でございます。補正前の額2,079億5,984万5,000円であったものを7億1,100万円増額補正し、2,086億7,084万5,000円とするものでございます。

このうち、教育委員会分野につきましては、教育費、一番上の行をご覧ください。

700万円の減額補正となります。補正前の額227億7,329万6,000円で

あったものを700万円減額補正し、227億6,629万6,000円とするものでございます。これは人事院勧告に倣い、民間給与との格差を埋めるために、月例給の引き上げ、期末手当等の引き上げはございますが、教育費の人件費は当初予算で見込んだ人数、年齢構成に比べ、実際的人数、年齢構成から決算見込みが教育費全体の人件費としては700万円余剰となるため、減額補正をするものでございます。

以上でございます。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第52号、平成30年第4回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第52号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項（1）について、管理部、報告願います。

【管理部長】

報告事項（1）平成30年第3回船橋市議会定例会について、ご報告いたします。

本冊の1ページ、報告事項（1）をご覧ください。

第3回定例会の会期でございますが、平成30年9月3日から10月10日までの、38日間で開催されました。

次に、（2）教育委員会に関連する議案等でございます。

議案として、議案第2号、平成30年度船橋市一般会計補正予算、議案第11号、（仮称）船橋市立塚田第二小学校・放課後ルーム新築工事請負契約の締結について、議案第12号、同じく、新築電気設備工事請負契約の締結について、議案第13号、同じく、新築空調設備工事請負契約の締結について、議案第14号、船橋市立特別支援学校金堀校舎増築工事請負契約について、議案第15号、損害賠償の額の決定及び和解について、1つ飛びまして議案第19号、（仮称）船橋市立塚田第二小学校・放課後ルーム

新築給排水衛生設備工事請負契約の締結についてを上程いたしました。

議案第2号の補正予算は、特別支援学校スクールバス運行業務委託料及び小・中学校給食調理業務委託料の債務負担行為に関する補正、並びに議案第15号の損害賠償金に関するものです。

以上の7議案は、ともに8月22日の教育委員会会議において議案提出に伴う意見聴取としてご審議いただいておりますので、内容の説明は省略させていただきます。

1つ戻りまして、議案第17号は、佐藤委員の任期が平成30年10月15日をもって満了となり、引き続き教育委員として任命したいことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、市長が議会の同意を求めるものでございます。

次に、決算の認定として、認定第1号は一般会計分、第4号は公共用地先行取得事業特別会計分で、第4号は、新中学校整備のために取得した行田三丁目の土地に関するものでございます。

これらについても、教育委員会会議8月定例会において意見聴取としてご審議いただいておりますので、内容の説明は省略させていただきます。

そのほかに陳情2件がございました。

次に、9月10日に議案質疑がございました。議案第11、12、13及び19号についてはお二人、議案第2号、第15号及び認定1号については、それぞれお一人の議員よりご質問がございました。

次に、3ページですけれども、9月12日から19日までの間に、24人の議員より一般質問がございました。質問の内容は3ページから10ページに整理しておりますので、ご覧ください。ご不明な点は、後ほどご質問いただければと思います。

10ページでございますが、10月10日の最終日に、市長からの報告に対する質疑がございました。

続いて、文教委員会等常任委員会での審議の結果、本会議での採決の結果等をご報告いたします。11ページをご覧ください。

議案第2号、平成30年度船橋市一般会計補正予算の委員会での審査及び本会議の採決の結果でございますが、10月4日に開催された予算決算委員会では、日本共産党を除く賛成多数で可決すべきものと決し、10月10日の本会議においても賛成多数で可決に至っております。

次に、(仮称)塚田第二小学校・放課後ルームの新築工事請負契約の締結に関する議案第11号、12号、13号、少し飛んで19号、また戻っていただき、議案第14号、船橋市立特別支援学校金堀校舎増築工事請負契約の締結についての5議案は、いずれも9月21日に開催された総務委員会で全会一致で可決すべきものと決し、10月10日の本会議でも全会一致で可決に至っております。

次に、表の6段目、議案第15号、損害賠償の額の決定及び和解についてでございます。

す。

9月28日に開催された文教委員会では、全会一致で可決すべきものと決し、10月10日の本会議でも全会一致で可決に至っております。

続いて、7段目、議案第17号、教育委員会委員任命の同意を求めることについてでございますが、9月21日に開催された総務委員会で審査されました。採決では、全会一致で同意すべきものと決し、10月10日に開催された本会議においても全会一致で同意に至っております。

次に、11ページ、下から2段目と、その下の決算の認定として、第1号の一般会計分及び第4号、公共用地先行取得事業特別会計分でございますが、いずれも10月4日に開催された予算決算委員会において審査され、第1号は日本共産党及び研政会を除く賛成多数で、第4号を全会一致で認定すべきものとして決しました。10月10日に開催された本会議においても同様に、第1号は日本共産党及び研政会を除く賛成多数で、第4号は全会一致で認定されております。

続いて、12ページの陳情でございます。

陳情第27号、「義務教育費国庫負担制度の堅持の意見書提出に関する意見書」採択に関する陳情書、及び陳情第28号、「国における平成31（2019）年度教育予算拡充の意見書」採択に関する陳情書でございます。

ともに文教委員会において全会一致で採択すべきものと決し、本会議でも全会一致で採択に至っております。

平成30年第3回船橋市議会定例会の報告は、以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【鎌田委員】

一般質問の中の5ページですが、下の3分の1ぐらい、プログラミング教育のところ、2020年プログラミング教育の必修化に向けてという質問があったようですが、どのようなお答えだったのでしょうか。お聞かせいただけたらと思います。

【総合教育センター所長】

プログラミング教育については、小学校の情報教育担当者や希望者を対象に、プログラミング教育の研修会を実施しております。また、小学校のパソコン室の機器更新にあわせ授業をする全ての教員を対象に実施する操作研修会でも、プログラミング教育に関する内容を研修しております。

本年度は、学校教育部内で連携を図りながら、プログラミング教育を実施する学年や教科実施方法などについてのモデルプランを作成し、各小学校で活用できるようにする

予定だと答えております。

【鎌田委員】

ありがとうございます。相当、全市的に本格的に取り組んでいらっしゃるということで安心しました。ありがとうございます。

【教育長】

ほかにいかがでしょうか。

【佐藤委員】

3ページの朝倉議員の質問の中で、成人式をどうするのかというものがあります。現時点ではどのように考えていらっしゃるのか、お聞かせ願えればと思います。

【社会教育課長】

議員にもお答えしたことと同じになりますが、今現在、国では、内閣府が中心になって、横断的に、成人式をどうするのかということを含めた会議を行っているところです。ある程度のプラン、パターンが提示されることになっていきますので、それが出てきたところで、本市としてはどのような形にしたいか、検討したいと考えております。

ただ、何にしましても、これは成人式と利害関係のところが多いですので、なるべく早目に情報収集して、周知していきたいということは考えております。

以上です。

【教育長】

ほかに何かございますか。

【小島委員】

事前に、教えておいていただきたいということで質問させていただいた防災関係について、何点か質問が出てはいるのですけれども、まず、小学校の設備としての防災設備関連については、一番直近で整備されたのは船橋小学校ということで、機能としてはほとんど同じような機能を備えているという理解でいいのでしょうか。もし違う点や、つけ加わった点などがあれば教えてください。

【施設課長】

船橋小学校につきましても、例えばマンホールトイレでありますとか、そういう点は今度新しくする塚田第二小学校と同じ状況でございます。

特に、船橋小学校と比べて新しくなる点としては、船橋小学校の場合はヘリサインと

いうご要望がまだそのとき、危機管理課から無かったのですけれども、今回はヘリサインを設置するような計画にしております。

そのほかについては、船橋小と大きな変化はないものと考えております。
以上です。

【教育長】

ほかにいかがでしょうか。

また何かありましたら、後からでもお願いいたします。

続きまして、報告事項（２）について、保健体育課、報告願います。

【保健体育課長】

10月20日土曜日に行われました第54回船橋市中学校総合体育大会駅伝の部の結果をご報告いたします。

資料は、本冊の13ページからになります。

まず、女子の結果ですが、1区は葛飾中の南さんの活躍で先頭に立ちましたが、2区以降は、宮本中が終始先頭を走り、2位の高根中に46秒の大差をつけ、この大会、3連覇を飾りました。

続きまして、男子のレースです。レースの前半は三田中学校が先頭に立ち、レースを引っ張っていく展開となりましたが、4区、宮本中学校の中墓君の快走で先頭に立つと、そのままゴールをし、同じく大会2連覇を達成いたしました。

なお、宮本中学校はこの総体史上初めてとなります2年連続の男女アベック優勝となりました。

この結果、男女上位5校が11月4日日曜日に、柏の葉公園総合競技場で行われた県大会に出場しました。

なお、女子の4位に入りました七林中学校はバスケットボールの県の新人戦に参加するため棄権とし、6位の湊中が繰り上げの参加となっております。

県大会の結果につきましては、本日お配りしました資料をご覧ください。

男子は、宮本中学校がスタートで出おくれ、その後追い上げたのですが12位と、船橋の最高順位となりました。女子につきましては、宮本中学校が強豪の東葛地区の中学校に終始くっついて走り、上位グループをキープして、見事第3位でゴールいたしました。

この結果、12月1日、2日に埼玉県で開催されます関東大会への出場が決まりました。

なお、4区を走りました中野さん、5区を走りました鈴木さんが見事、区間賞に輝いております。

ご報告は以上です。

【教育長】

ただいま報告がありましたけれども、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。
東葛が強いので男女とも、中でも宮本中の女子がよく3位に食い込んだなと思います。
宮本中の区間賞の2人は陸上部ですか。

【保健体育課長】

4区の中野さんが陸上部で、5区の鈴木さんはバスケットボール部です。

【教育長】

ほかにはよろしいでしょうか。
それでは、続きまして、報告事項（3）について、社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】

第三次船橋市子供の読書活動推進計画の素案について、ご報告させていただきます。
資料は別冊の19ページをご覧ください。

第三次船橋市子供の読書活動推進計画の作成について、という資料をご覧ください。
また、あわせて船橋市第三次子供読書活動推進計画素案もお配りしているので、ぜひそちらもご確認いただくようお願いいたします。

まず、1、素案についてです。

第三次船橋市子供読書活動推進計画の策定については、船橋市教育委員会会議7月定例会にて、その概要をご説明させていただいたところでしたが、その後、計画案を協議し、10月25日に開催しました第3回船橋市子供読書活動推進会議において、素案を確定いたしました。その内容についてご報告いたします。

2、計画の構成についてです。

本計画は、3章立てとなっております。第1章は計画の概要となっており、計画策定の背景や、第二次計画における成果と課題、計画の位置づけ、期間、対象、評価・検証に関することを記載しております。

第2章は、計画の基本的な考え方で、目的、基本方針、方策、体系図、目標とする数値を記載しております。

第3章は、具体的な方策を記載しておりますが、こちらについては後ほど説明いたします。

最後に、後半部分は資料編となっております。

体系についてです。

子どもが読書の楽しさに気づき、みずから読書を楽しむことができる環境づくりを目的として、3つの基本方針、読書に親しむ機会の充実、読書環境の整備、普及啓発活動

の推進について、家庭・地域・学校等が連携しながら読書活動を推進する取り組みを行ってまいります。

次のページをご覧ください。

目標とする数値についてです。

第三次計画全体で目標とする数値としまして、2つの目標を定めています。

1つ目の目標は、読書が好きな子どもの割合です。目標値として、全ての子どもに読書が好きになってもらうことを目指し、100%と設定いたしました。2つ目の目標は、1か月に読んだ本が0冊の児童生徒の割合です。目標値としては、全ての子どもに本を読む習慣が身につくことを目指して、0%と設定しております。

第3章、具体的な方策についてです。

第3章では、家庭・地域・学校等のそれぞれの方策において、今後、重点的に取り組んでいく事業、目標値を設定しております。ここでは、主な事業についてご説明させていただきます。

1つ目の家庭についての取り組みですが、こちらは家庭における読書活動を推進するため、各施設において6事業を設定しております。主な事業としましては、図書館でのセカンドブック事業や、児童ホーム、子育て支援センター、公民館における読書の重要性を伝える講座などを実施していきます。

2つ目は、地域における取り組みです。こちらは、図書館での取り組みとして7事業、子育て支援施設・公民館での取り組みとして8事業を設定しております。主な事業として、図書館における10代の利用者向け事業の実施や、児童ホームや子育て支援センターにおける読み聞かせ活動の充実を図っています。

3つ目は、学校等における取り組みです。こちらは、公立保育園や学校における取り組みとして、16の事業を設定しております。主な事業としましては、公立保育園職員の絵本に関する技術向上や、学校への学校図書館資料の充実等について記載しております。精細につきましては、お配りさせていただいております第三次船橋市子供読書活動推進計画素案をご覧くださいと思います。

最後に、6、今後のスケジュールですが、12月中旬から1月中旬ごろにパブリック・コメントを実施し、その後、2月下旬ごろに第4回船橋市子供読書活動推進会議を開催した後、4月に計画施行を予定しております。

説明は以上です。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【鳥海委員】

方策ということになるかと思いますが、家庭における取り組みというのがありますが、

どれだけ親に本を読ませるかということがとても大切だと思うのです。ですから、親御さんが子どもに読ませたい本などを募集し、どんどんそういったものを活用していくような、意見を求めるような形で、とにかく親に本を読ませることって、とても大事だと思います。親が家で本を読んでいると、恐らく子どもも本を読むようになるはずで、子どもの読書量の低下の一因に大人が本を読まなくなっていることというのは絶対にあるかと思えます。

もともとの、いわゆる素案の中に読書の楽しさをどうやって伝えるかということを大人が躍起になって考えているというのは、どこかむなしだと思います。私たちにとって余り夢中になることがなかったゲームとか、僕は余り興味がないですが、世界中の子どもたちがあれだけ、大人も夢中になっているのですから、絶対楽しいですよ。ですから、もしかしたら楽しさで対抗できないのではないかというふうに思ったりしています。

読書は、本来、楽しいものでありますし、学ぶところが大きいですが、特に、教育関係の大人から子どもへのメッセージとしては、読書が助けになるということ、ぜひ、入れてほしいのです。子どもたちが悩んだとき、答えが本の中にあることを伝えてあげたいです。それを探す作業というのが、実は読書量を増やしていったら、その過程で、読書量の少ない子の特徴としては、読むとそれを本当に信じますね。その考え方に影響され過ぎるところがあるのですが、救いを求めて読むときって、その関連するところのいろいろな意見を探すわけです。1つの本が答えにならないからです。そのときに、そこそこのインテリジェンスを持った大人たちの考えも、方々いろいろあることに気がついたときに、いろいろな価値観に触れて、その中で成長していったら、その中で必ず、本のおりじゃない考えが自分の中に芽生えて自分を助けるというのがとても大切な作業で、深い悩みの底にいる子たちへのメッセージとしても、あるいは子育てで悩む大人たちへのメッセージとしても、人生の救いになるんだという、どこか素案というものの中に入れ込めれば、なおいいいのではないかというふうに思えます。

【教育長】

ありがとうございました。

ほかに何かございますか。

【小島委員】

3点ほどあるので、まとめて質問させていただきます。

1点目ですが、パブリック・コメントの実施ですけれども、パブリック・コメントはこの推進計画の素案をそのままどこか、ホームページ上等で掲出等して、それに対するパブリック・コメントを求めるというような体裁なのでしょうか。

【社会教育課長】

まず、ホームページにもあります。それから、各施設に置かせていただき、それを見ていただいてコメントを求めているという形をとっております。基本的にこのままのものをお配りします。

【小島委員】

そうすると、様子がわかる写真などが載っていて、とてもわかりやすくいいのですが、人々が写っている点で、事前にこういうものに掲載されることがあります、ご了承くださいみたいなことを、イベントなどでは伝えたいという理解で大丈夫でしょうか。

【社会教育課長】

掲載について承諾はとっておりますので、大丈夫だと考えております。

【小島委員】

2点目です。

放課後ルームの蔵書の充実というのが16ページ素案にあるのですが、私が見ても、本というより、放課後ルームだと、漫画、雑誌も置いてあったりもして、逆に本を読んでいないのかなと思います。職員の方にも聞いてみたら、親しみやすい本はやっぱり人気で、あとは図書館の団体貸し出しもよく利用されているということだったので、これは積極的に進めていただければなというふうに思います。この点は希望です。

3点目ですが、50ページの最後にあるアンケートの充実プランの具体的な意見のところ、静かな図書館に小さい子どもを連れていくのに抵抗を感じるため、少しにぎやかにしてもいいスペースを提供してほしいという意見がありました。私も子どもが特に小さいときには、とても感じたことでした。ほかの都市の図書館などに行ったときには、例えばガラス張りになっていて、そこでは声を出して読んだりすることが気兼ねなくできるというようなスペースがあったりしたのですが、県内の図書館の状況で、もしそういうスペース設置が難しいということでしたら、お話し会スペースの提供はたしか別で、基本、分けられたスペースであると思うので、そういうスペースを使っていないときには、開講したりとか、そういう案はとれないのかという点、何かありましたら教えていただきたいと思います。

【社会教育課長】

児童の本は、図書館それぞれの施設の構成にもよりますが、一般の方とちょっと離れたような形で、大きい声で叫ぶようなことは難しいですが、お母さんが隣で読んでいるぐらいでは大丈夫なようになっています。

東図書館など、児童の読み聞かせの部屋もございしますが、人が見ていないと危ないよ

うな場合については、それぞれ館の状況によって開放したり、しなかったりという状況になっております。

以上です。

【教育長】

ほかに、何かございますか。

【佐藤委員】

学校等における取り組みの中で、公立保育園の職員に、絵本に関する技術の向上ということで書いてありますけれども、例えば学校に入る前の子どもで、公立保育園に行っている子どもと、その他、私立保育園・私立幼稚園に行っている子どもの割合はわかりますか。

【社会教育課長】

今、数字を持ち合わせておりませんので、後でご報告させていただきます。

【佐藤委員】

何となく想像すると、確実に私立のほうが多いのかなという気はしなくもないのですが、そうすると、もちろん中学校や小学校と比べると、幼稚園、保育園の場合は私立の数が多いので、特に幼稚園は全ての幼稚園が私立に頼っているということもあります。その部分が全く何もないというのはちょっと寂しいかなと思っています。本当にわずかな人数であればという、こういう言い方をしているかわからないですけれども、であれば、公立だけでもいいのかなと思うのですけれども、この部分に関してはかなり私立のほうが多いのかなと思うので、その辺は話し合ったりしましたでしょうか。

【社会教育課長】

私たちも、私立について検討させていただき、18ページの下のほうに書いてあるのですけれども、私立保育園や幼稚園につきましては、各施設の理念や状況等に応じた、それぞれの私立ならではの運営をしていますので、目標をそろえる等の設定はしておりません。ただし、例えば読み聞かせのイベントがあるとか、図書館に来てくださいというような情報提供等には努めていきます。全く何もしないというのではなくて、こちらから働きかけはしていきたい。ただ、目標等は設置しませんということで、ご理解いただければと思います。

【鎌田委員】

直接関係するかどうかかわからないですけれども、読書活動というと、どうしても本を

読むのが好きということがあると思うのですけれども、先日、総合教育センターの科学論文をいろいろ見させていただいて、いろいろな図鑑を見てみたいとか、物づくりや理科教育などにつながるような読書というのか、調べ学習みたいなことも、計画の対象に入るのでしょうか。

【社会教育課長】

こちらのほうには、どこのページというわけではないですけれども、図書館で指定管理者制度を導入しました際、指定管理者の提案の中で「調べる学習」ということをやってみたくて提案がありましたので、そういう形でフォローしていけるかなと思っております。

【鎌田委員】

この中にはないのですか。できれば、そういうような文献だけではなくて、先ほどのプログラム教育や科学的な思考とかというので、自分でいろいろな興味を深めたいというようなことも読書に入っていきなと思ひまして、アンケート項目もそれに近いような項目が余り見かけないものですから、今回ではなくても結構ですので、今後そういう点もあるんだ、あれだけすばらしい科学論文があるというのは、どこか調べたい、典拠を調べたいなど、いろいろあると思うのです。その辺も今後参考にさせていただいたらいいかなと思ひます。

以上です。

【教育長】

社会教育課長、大丈夫ですか。

【社会教育課長】

そのような形で考えていきたいと思ひます。

【教育長】

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（４）について、引き続き社会教育課長、お願いします。

【社会教育課長】

平成31年船橋市成人式について説明させていただきます。

資料の21ページをご覧ください。

本年度の成人式は、平成31年1月14日の成人の日に、船橋市民文化ホールを会場

に実施いたします。

対象者は、平成10年4月2日から平成11年4月1日の間に生まれた方々で、対象人数は平成30年10月1日現在、6,434人となっております。

なお、例年、会場の収容人数を超え、新成人が式典会場に入場できない状況が続いていましたことから、前回の成人式から、開催形態を2部制から3部制へと変更いたしました。平成31年成人式につきましても、引き続き3部制で実施いたします。

成人式の内容につきましては、例年どおり、式典の中に「はたちのアピール」を組み込む構成で行っています。また、平日の中央公民館では、新成人が気軽に集え、交流の場として好評を得ている「よりみち広場」を開催いたします。

船橋市の成人式は、新成人の意見を取り入れているため、新成人たちで構成される企画運営会議の内容等を検討し、実施しており、この会議の中で、毎年、テーマや記念品を決めております。

今年度のテーマは、「笑顔でスタート 感謝の印」に決まりました。新成人の皆様が成人式という節目の機会に、今まで自分を支えてくれた人たちに感謝し、笑顔で未来へ進んでいくという思いが込められております。

また、成人式の記念品はワンタッチ式印鑑に決定いたしました。

なお、教育委員の皆様には、後日、成人式のご案内をさせていただきますので、ご多忙とは思いますが、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

無いようですので、続きまして、報告事項（5）について、文化課、報告願います。

【文化課長】

先月の21日曜日に開催いたしました第5回ふなばしミュージックストリートの実施報告をさせていただきます。

実行委員会としての反省会は今月末を予定しておりますので、本日は事務局であります文化課の所感を交えた報告をさせていただきます。

資料の23ページは、参加者数等の詳細なデータになりますので、後ほどご覧いただくとしまして、本日は机の上にお配りさせていただきました、当日のプログラムに沿って簡単にご報告をさせていただきます。

2、3ページをご覧ください。

当日は、野外で音楽を聞くのに最高の秋晴れに恵まれたことと、117組の全ての演者が、一組も欠けることなく、市内の17会場で、個性あふれる演奏をしてくれたことなどによりまして、足を運んでいただきました延べ来場者数が、前回と比べて2割増し

の1万2,000人を超えました。会場によっては満席となりまして、お客さんが入り切らない状況も一部生じたけれども、事故や大きなトラブルもなく、盛況のうちに無事終了することができました。どうもありがとうございました。

今年のイベントの大きな特徴としましては、12、13ページをご覧ください。

12ページの中のストリートピアノは今回初の企画で、京成船橋駅前の高架下にピアノを置いて、通りがかりの方に自由に演奏してもらおうという企画でした。不安が多い企画ではございましたが、実際は小さな子どもから大人まで、予想以上にピアノの前に座ってくれる方が多く、それも相当の腕前を披露してくれまして、ピアノの周りに自然と人の輪が生まれる、すてきな雰囲気をつくっていただくことができました。

また、17ページになりますけれども、各会場をめぐるスタンプラリーも、今回初の企画でやらせていただきましたが、特に中高年、シニアの方の評判がよく、多くの方に10カ所の会場のスタンプがついたプログラムを持ってきていただいたということで、これもいい企画だったと思っております。

最後になりますけれども、本事業は市民による実行委員約30名が半年前から準備を始めまして、当日は約200名の市民ボランティアが各会場のスタッフとして運営を担っていただきました。今後も、こうした市民力を最大限に生かしながら、事業が継続できたらと考えております。

ご報告は以上でございます。

【教育長】

ただいま説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【鎌田委員】

私も出席させていただきましたが、ボランティアの方が上手に誘導してくださったり、聞きやすい位置を示してくださったり、大変よかったですと思います。

今年はやっとTシャツが買えて、なかなか大きいサイズがなくて、何カ所か回って手に入りました。でも、だからこそ買ってうれしい、というような感じもよかったかなと思います。

ちょっとかわいそうだなと思いましたが、演奏者がお昼どきにお弁当を食べているときに、落ちついて食べる場所がないような会場が何カ所かございました。もう少しゆとり食べられるブースがあつたりするといいかないかなと思いましたが。そんなところですよ。前年より大変天気もよかつたし、今年は大変恵まれてよかつたと思いましたが。

【教育長】

次年度はその辺をよろしく願います。

【鎌田委員】

食べる場所がないんですよね。

【文化課長】

ストリートなので、若干厳しいところがあると思うのですがけれども、ボランティアの方とも相談をして、時間の調整が可能な限り、ホールは押さえてありますので、そういうところは休憩場所として使えないか、協議させていただきます。

どうもありがとうございます。

【教育長】

そうですね。よろしく申し上げます。

ほかにございますか。

【佐藤委員】

私は仕事で忙しくて行けなかったのですがけれども、一緒に実施した、例えば、緑と花のジャンボ市ですとか、本町東部自治会祭りですとか、そちら側の反応はどうだったでしょうか。聞いていますか。

【文化課長】

まず、緑と花のジャンボ市ですがけれども、天沼公園はジャズ、ラテンのエリアにしましたので、音の心配は当初、担当の公園緑地課からも言われました。ただ、いざふたをあけましたら、Tシャツを着たボランティアがジャンボ市でお花を結構買っていたようで、公園緑地課からは、もし来年も調整がつけば一緒に、という声をいただきました。

東部自治会さんは、実行委員そのものが重複しておりますので、来年も一緒にやろうということで、今、話をいただいているところでございます。

以上です。

【教育長】

ほかにございますか。

それでは、続きまして、報告事項（6）について、文化課、報告願います。

【文化課長】

文化課では、昨年配属されました美術専攻の学芸員の専門的な知識やスキルを活用しまして、市が所蔵する美術品を子供たちに紹介する美術鑑賞教育を通して、「ふるさと船橋」への想いを育む対話型鑑賞の事業を実施いたしております。

この事業は、学校現場と教育委員会の指導課、そして、文化課が連携して実施するもので、私どもの所属の学芸員が先生となります。教材として用いるのは、本日、机の上に置かせていただいたカードです。これは所蔵品を写真撮影して、コピーをした「ふなばしアートカード」と言います。裏側には、「ふなばしアートカード」と入っております。このカードを用いて、事業を行うものでございます。

お隣同士、後で時間があれば、交換して見ていただければと思います。

【教育長】

みんなそれぞれ違うのですか。

【文化課長】

はい、それぞれ違います。本日ご用意したカードは、船橋を代表します画家の椿貞雄さん、戦後、宮本中学校で教鞭をとっていた熊谷文利さん、そして現役の写真家の北井一夫さんの作品のアートカードです。

当日は、このカードと、実際には印刷物になってしまいますが、実物大の絵画をパネルに張りまして、この2つを教材として、子どもたちに船橋ゆかりの美術と文化を学び、親しむ機会を提供するという内容でございます。

鑑賞教育の重要性につきましては、新・学習指導要領（図工編）に、「感じたことや思ったこと、考えたことなどを話したり聞いたり話し合ったりする、言葉で整理することなどの言語活動を充実する」との記載がされておまして、今回の対話型鑑賞の授業はこの目的に沿ったものでございます。

今年度は、今月から12月にかけて、宮本中学校、法典小学校、湊町小学校の3校で授業を実施いたしますほか、小学校低学年を受け持つ先生方の図画工作の研修を、市教研の中で、10月24日にそのカードを使った授業の研修を実施させていただきました。

この研修を通じて、アートカードを用いました対話型鑑賞の具体的なイメージを各学校にお伝えできたのではないかなというふうに考えております。

文化課からは以上です。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますか。

きょうの新聞に宮本中のときの授業が載っておりますね。毎日新聞でしたっけ。

【文化課長】

すみません、後で確認いたします。

【佐藤委員】

意見です。学芸員の方というのは、多分、我々が知識として持っていることよりも、もっと感性とかいろいろなものを持っているのかなと考えます。そういったことが直接、子供たちに何か伝わってくると、これはおもしろい授業になるだろうなど見ているので、とても期待しているところです。

以上です。

【教育長】

ありがとうございました。

続きまして、報告事項（7）から報告事項（13）につきましては、定例の報告事項でございますので、説明を省略したいと思います。

何かご意見やご質問がございましたら、お願いいたします。

【鎌田委員】

報告事項（13）ですけれども、津田沼の今昔写真展というところですが、私どもの大学の写真部と連携というところで、いろいろありがとうございました。こういう包括協定後にいろいろな形でつながっていくと、大変うれしく思います。

これからもよろしくお願いいたします。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、無いようでしたら、続きまして、報告事項（14）、その他で何か報告したいことがある方はいらっしゃいますか。

【教育総務課長】

1点、ご報告でございます。

金杉台中学校に関する保護者説明会を今週の土曜日、11月10日午前9時半から、金杉台中学校の体育館で行う予定でございます。

金杉台中学校の現状ですとか、これまで行ってきた考える会についてご説明し、また、教育委員会の考え方を説明して、保護者の皆さんからの意見を多く頂戴したいと思っております。

結果につきましては、次回の教育委員会会議にてご報告させていただきたいと考えております。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますか。
特によろしいですか。

それでは、本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。
これで教育委員会会議 1 1 月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

ありがとうございました。

午後 2 時 2 1 分閉会